ロ、無産階級運動に對する一切の障碍の排除
ハ、無産階級運動を發展せしむる一切の利益の獲得
二、帝國主義的支配に對する闘爭
ホ、無産階級の國際的結合のための運動

二、行動綱領を採るべきこと。

以上の如き理由に基き採るべき無産政党の採るべき綱領に關する原則綱領、宣傳綱領、或は最高綱領たるべきでないと同時に又謂ゆる綱領、要求綱領、或は最低綱領たるべきでもなく、行動を以て獲得し、發展せしむべき大衆當面の要求題目と掲げたる行動綱領でなければならぬ。

三、行動綱領

建設するべき無産政党の當面の闘爭題目は次の如くである。

〔一〕政治

1、治安維持法、治安警察法其他一切の暴壓法令の撤廢
2、言論、出版、集會及び結社に關する制限法令の撤廢
3、勞働組合及び農民組合の組織及び活動の自由、
4、罷業及び示威運動の自由
5、滿十八歳以上の男女の無制限選擧權及被選擧權の獲得
6、元老、樞密院、貴族院、參謀本部及び軍令部の廢止並に華族制度の撤廢
7、一年兵役制の實施並に在營中に於ける標準生活費の國庫支辨
8、憲兵並に徴兵より起る家族の經濟的窮乏に對する國家保証
9、兵營内に於ける兵卒の奴隷的待遇の廢止
10、兵卒の軍隊經理參與
11、憲兵及軍事裁判制度の撤廢
12、民衆を軍國主義化する一切の政策に對する反對

〔二〕經濟

13、耕作權の確立
14、耕作者の土地共同管理權の獲得
15、耕作者共同管理に依る土地改良の國庫負担
16、肥料、農具及穀類の賣買に關する耕作者管理權の獲得
17、勞働者參與に依る公私企業監督權の獲得
18、相續稅、所得稅、地租、財産稅の高度の累進賦課

〔三〕勞働